

令和6年度

社会福祉施設等への補助事業一覧表【ハード事業】

R6. 4. 1現在

No.	東日本大震災関連	事業名	事業概要	県担当課	連絡先
1		既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業	既存の特別養護老人ホーム等について、居住環境の質を向上させるため、ユニット化改修やプライバシー保護を目的とした改修を行う費用の一部を補助する。	高齢福祉課	024-521-7164
2		地域密着型サービス等整備助成事業	小規模な介護施設等の整備を行う市町村に対して整備に要する費用の一部を補助する。 ・事業者に対して市町村を通じた間接補助	高齢福祉課	024-521-7164
3		介護事業所・施設等復旧支援事業	自然災害により被害を受けた社会福祉施設の設備の災害復旧に係る費用を補助する。	高齢福祉課	024-521-7164
4		施設整備資金利子補給事業	療養病床を特別養護老人ホーム等に転換するための整備に係る独立行政法人福祉医療機構借入金の利子償還額を補助する。 ○補助先 社会福祉法人等	高齢福祉課	024-521-7164
5		社会福祉施設緊急整備特別対策事業	特別養護老人ホーム等の施設整備補助について、建設費の高騰に対応するため、緊急的に補助単価の拡充を行う。(相双地区のみ) ○補助先 社会福祉法人、市町村等	高齢福祉課	024-521-7164
6		社会福祉施設整備事業	老人福祉法に基づく老人福祉施設の整備に対して補助する。 ○補助先 社会福祉法人、市町村等	高齢福祉課	024-521-7164
7		老人福祉施設等災害復旧対策事業	自然災害により被害を受けた社会福祉施設の災害復旧に係る費用を補助する。	高齢福祉課	024-521-7164
8		地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	高齢者施設等の防災・減災対策を推進する施設及び設備等の整備に対して補助する。	高齢福祉課	024-521-7164
9		介護老人保健施設整備資金利子補給事業	療養病床を介護老人保健施設に転換するための整備に係る独立行政法人福祉医療機構借入金の利子償還額を補助する。 ○補助先 医療法人等	高齢福祉課	024-521-7164
10		介護老人保健施設整備事業	介護老人保健施設の整備に対して補助する。 ○補助先 医療法人等	高齢福祉課	024-521-7164
11		社会福祉施設整備事業	障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設の整備を行う法人に対し整備費の一部を補助する。	障がい福祉課	024-521-7240
12	○	子育て支援事業設備等復旧支援事業	東日本大震災により被災した保育施設等が事業再開する経費の一部を補助する。	こども・青少年政策課	024-521-7198
13	○	保育所等災害復旧事業	区域再編等により再開を目指す、東日本大震災により被災した保育施設等の復旧費用の一部を補助する。	こども・青少年政策課	024-521-7198
14		放課後児童クラブ施設整備事業	放課後児童クラブの整備(創設、改築、大規模修繕等)を実施する市町村に対して補助を行う。 ・事業者に対して、市町村を通じた間接補助	子育て支援課	024-521-8205
15		教育・保育施設整備事業(安心こども基金事業)	幼児期の教育・保育環境を整備するため、民間の認定こども園及び保育所等の整備を行う市町村に対して支援する。 ・事業者に対して、市町村を通じた間接補助	子育て支援課	024-521-7174
16		病児保育施設整備事業	市町村等が病児保育施設の設置等を行う場合に、その整備に係る経費の一部を補助する。 ・事業者に対して、市町村を通じた間接補助	子育て支援課	024-521-8205

令和6年度

社会福祉施設等への補助事業一覧表【ハード事業】

R6. 4. 1現在

No.	東日本 大震災 関連	事業名	事業概要	県担当課	連絡先
17		就学前・教育保育施設整備交付金	保育所、認定こども園又は小規模保育事業所の新設、修理、改造又は整備に要する経費、防音壁の整備及び防犯対策の強化に係る整備に要する経費の一部を補助する。 ・事業者に対して、市町村を通じた間接補助	子育て支援課	024-521-7174
18		認定こども園環境整備事業	社会福祉法人設置の幼保連携型認定こども園における環境整備事業に対して補助を行う(学校法人設置の幼保連携型認定こども園については、総務部私学・法人課の所管)。 ・事業者に対して、福島県からの直接補助	子育て支援課	024-521-7174
19		次世代育成支援対策施設整備事業	次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援対策施設整備交付金の対象となる児童福祉施設の整備事業に要する経費の一部を補助する。	児童家庭課 子育て支援課	024-521-8665 (児童養護) 024-521-8382 (障がい児) 024-521-7174 (児童厚生施設)
20		魅力あふれる保育環境づくり支援事業	専門家の助言を踏まえた園庭等の環境改善を行う場合、その費用の一部を補助する。 ・事業者に対して、福島県からの直接補助	子育て支援課	024-521-7174
21		保育所等安全対策推進事業	ICTを活用したこどもの見守りに必要な機器の導入経費、保育業務のICT化の推進に必要な経費及び性被害防止対策のための設備整備に係る費用の一部を補助する。 ・事業者に対して、福島県からの直接補助	子育て支援課	024-521-7174
22		児童養護施設等生活環境改善事業	児童養護施設等の生活環境を改善し、入所児童の生活向上を図るため、改修経費の一部を補助する。	児童家庭課	024-521-8665

令和6年度

福祉施設等への補助事業一覧表【ソフト事業】

R6. 4. 1現在

No.	東日本大震災関連	事業名	事業概要	県担当課	連絡先
1		社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	民間社会福祉施設職員等退職手当金の支給に要する経費について、国及び県がそれぞれ1/3を補助し、施設経営者が1/3を負担する。	社会福祉課	024-521-7322
2		外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	経済連携協定に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるように、候補者を受け入れた施設における日本語等の習得に必要な経費を助成する。	社会福祉課	024-521-7322
3	○	被災地介護サービス提供体制再構築支援事業（被災地福祉・介護人材確保支援事業）	震災及び原発事故以降より一層深刻となっている相双地域等の福祉・介護人材不足に対応するため、福島県外の者及び避難地域からの避難者で、相双地域等の介護施設等に就労を予定している方に対し、就職準備金や研修受講料を貸し付ける（一定期間以上の就労で返還免除有り）。	社会福祉課	024-521-7322
4	○	被災地介護サービス提供体制再構築支援事業（被災地福祉・介護人材確保支援事業）	震災及び原発事故以降より一層深刻となっている福祉・介護人材不足に対応するため、新規採用職員や中堅介護職員に対し就労支援金を交付する。	社会福祉課	024-521-7322
5		外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	外国人介護人材等を受け入れる介護施設等に、外国人介護人材が円滑に就労、定着できるようにするため、コミュニケーション促進への取組等に対し補助する。	社会福祉課	024-521-7322
6		地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）	介護人材の確保・資質の向上を図るため、地域住民に対する介護や介護の仕事の理解促進や職員のキャリアアップ研修等に要する経費について補助する。	社会福祉課	024-521-7322
7		外国人介護留学生受入事業者に対する奨学金支援事業	介護施設等が介護福祉士養成施設の留学生に対して給付等する奨学金の一部を補助する。	社会福祉課	024-521-7322
8		軽費老人ホーム事務費補助金	軽費老人ホームが入所利用料のうち事務費の一部を免除した場合の減免分に対して補助する。 ○補助先 社会福祉法人、市町村	高齢福祉課	024-521-7164
9		認知症介護実践者等養成事業（指導者養成事業）	認知症介護指導者養成研修に職員を参加させる施設等に対する代替職員雇用経費等を補助する。 ○補助先 介護保険施設等運営法人	高齢福祉課	024-521-7197
10		介護施設等の施設開設準備経費等支援事業	円滑な施設の開設のため、開設前の看護、介護職員の雇い上げ経費や備品等の開設準備に要する経費について一部を補助する。 ・事業者への直接補助・市町村を通じた間接補助	高齢福祉課	024-521-7164
11		ICT等を活用した介護現場生産性向上支援事業	介護職員の確保が厳しさを増していく中、介護職員の離職防止と定着促進を図るとともに、介護施設の人材確保を補うため、介護事業所に対して、介護ロボットやICT機器の導入経費の補助を行う。	高齢福祉課	024-521-7164
12	○	被災地介護施設再開等支援事業	全国の社会福祉法人等から、避難指示解除区域等の介護保険施設へ介護職員の応援を行う際の、応援元及び応援先が負担する経費に対し支援を行う。	高齢福祉課	024-521-7197
13	○	被災地介護施設運営支援事業	避難指示解除区域等で再開、運営している介護保険施設に対し、運営費の補助を行う。	高齢福祉課	024-521-7197
14	○	被災地訪問サービス運営支援事業	避難指示解除区域等で訪問サービスを実施する事業所に対し、運営費の補助を行う。	高齢福祉課	024-521-7197

令和6年度

福祉施設等への補助事業一覧表【ソフト事業】

R6. 4. 1現在

No.	東日本 大震災 関連	事業名	事業概要	県担当課	連絡先
15		障がい福祉分野のDX導入モデル事業	障がい福祉分野のDX導入に係る経費を補助する。	障がい福祉課	024-521-7240
16		福島県結核予防事業費等補助金	学校又は施設の設置者が行う、結核に係る定期の健康診断の費用の補助を行う。	感染症対策課	024-521-7238
17		地域で支える子育て推進事業	地域の全体で子育てを支援する機運の一層の推進を図るため、民間団体が行う地域の子育て支援の取り組みや市町村が独自の創意工夫により実施する子育て支援の事業に対して補助を行う。	こども・青少年政策課	024-521-7198
18		こどもの居場所づくり支援事業	県内のこどもの居場所の空白地域の解消や充足率の向上を図り、こどもたちの社会的孤立を防止するとともに、支援が必要なこどもたちを支援機関に繋げることを目的として、県内でこどもの居場所づくりに取り組む法人又は団体に対し、補助金を交付する。	こども・青少年政策課	024-521-7187
19		保育対策総合支援事業	地域の実情に応じた保育需要に対応するため、保育補助者の雇上げなどの保育士確保対策や小規模保育等の改修等を実施する市町村に対して補助を行う。 ・事業者に対して、市町村を通じた間接補助	子育て支援課	024-521-8205
20		産休等代替職員費補助事業	児童等の処遇を確保するため、児童福祉施設等の職員が出産又は傷病により長期間継続休暇を取得する場合に代替職員の任用に必要な費用の補助を施設に対して行う。 ・事業者に対して、市町村を通じた間接補助	子育て支援課	024-521-8205
21		認可外保育施設運営支援事業	乳幼児の処遇の向上と福祉の増進を図るため、事業所内保育施設を除く認可外保育施設の入所児童の健康診断や保育に要する経費を支援する市町村に対して補助を行う。 ・事業者に対して、市町村を通じた間接補助	子育て支援課	024-521-7174
22		地域子ども・子育て支援事業	子ども・子育て支援新制度に基づく各市町村子ども・子育て支援事業計画に従い、市町村が実施する事業を支援するために交付金を交付する。 ・事業者に対して、市町村を通じた間接補助	子育て支援課	024-521-8205
23		保育士宿舎借り上げ支援事業	国補助を活用し、市町村が保育士の宿舎を借り上げるための事業を実施した際の事業者負担分を、市町村が補助した場合、その一部を補助する。 ・事業者に対して、市町村を通じた間接補助	子育て支援課	024-521-8205
24		病児保育広域運営支援事業	病児保育施設が広域利用協定に基づき広域受け入れを行う場合、運営費の一部を補助する。 ・事業者に対して、市町村を通じた間接補助	子育て支援課	024-521-8205
25		児童家庭支援センター運営事業(こどもの見守り・自立応援事業)	地域の専門的な相談・支援機関である児童家庭支援センターを設置する民間団体に対して運営費を補助する。	児童家庭課	024-521-8665
26		自立援助ホーム体制強化事業(こどもの見守り・自立応援事業)	自立援助ホームで指導員の資格要件を満たすことを目指す者を、指導員の補助を行う者として雇い上げる費用を補助する。	児童家庭課	024-521-8665
27		児童福祉施設等職員資質向上事業(虐待から子どもを守る総合対策推進事業)	児童福祉施設に対し、人材育成のために必要な研修費用について補助を行う。	児童家庭課	024-521-8665